



### 3 生活のきまり

#### (1) 持ち物「大切に、最後まで使う。」

- ・持ち物のすべてに名前を書く。
- ・学習に必要なものだけ持って来る。

筆箱（落とした時に大きな音が鳴る缶ペンケースや、学習の妨げになりかねないぬいぐるみ型は不可）～鉛筆5本程度、消しゴム、ものさし、赤鉛筆、青鉛筆、ネームペン～

- ・学習の妨げになるので、ランドセルや手さげや筆箱などにキーホルダーなどをつけない。

#### (2) 遊び「友だちとなかよく遊ぶ。」

- ・使った道具はもとにもどす。
- ・ボールは決められた場所で使う。
- ・遊具を使うときは、約束を守る。

#### (3) 校内安全「安全に気をつける。」

- ・校舎内は歩く。
- ・ベランダには先生に言われたときには、出ても良い。

### 4 家に帰ってからの生活

#### (1) 遊びに出るとき

- ・家の人に「どこでだれと遊ぶか」、「何時に帰るか」伝えて出る。
- ・知らない人について行かない。
- ・困ったときは「こども110番の家」か、近くの家に助けを求める。
- ・できるだけ二人以上で遊ぶ。

#### (2) 家に帰る時刻

夏（4月～9月） 午後6時までに帰る。

冬（10月～3月） 午後5時までに帰る。

#### (3) 校区外への外出

- ・子どもだけで外出する際には、赤坂学区内にする。  
（病院や習い事に行くときは、行き先や帰る時刻を家の人に伝える。）

#### (4) 放課後、学校に来たとき

- ・乗ってきた自転車は、体育館西側に整頓して置く。
- ・ゴミは持ち帰る。
- ・校舎内に用事があるときは職員室の先生の許可を得る。帰るときも職員室を訪ねる。

#### (5) 特に禁止していること

- ・子どもどうしのおごりあいや、ものの交換、貸し借り
- ・火遊び（マッチやライターは持ち歩かない）
- ・エアガン
- ・子どもだけで、ゲームセンター等の遊戯場、河川・海、空き家や工事現場などで遊ぶこと
- ・携帯電話の学校への持ち込み

（ただし、特別の事情等により学校に相談の上許可する場合もある）